

平成27年度 第1回 美深町総合教育会議議事録

美深町総合教育会議を次のとおり開催したので、その記録を美深町総合教育会議設置及び運営に関する要綱第7条に基づき作成いたします。

1 開催日時 平成27年7月29日（水）午後4時00分～午後4時30分

2 開催場所 美深町役場 中会議室

3 出席者

役 職	氏 名
町長	山口 信 夫
教育委員長	宮 原 宏 明
教育委員（委員長職務代理者）	庄 司 村 尾
教育委員	水 本 守
教育委員	清 水 満 寿 美
教育長	石 田 政 充
美深町副町長	今 泉 和 司
教育委員会教育次長	玉 置 一 広
総務課総務グループ主幹	川 端 秀 司
教育グループ主幹（社会・体育）	大 堀 裕 康
教育グループ主幹（学校）	桜 木 健 一

4 議 事

議案第1号 総合教育会議の設置及び運営について

議案第2号 教育に関する大綱について

5 そ の 他

6 会議記録

(1) 開 会（午後4時00分）

総務 G 主幹 ただいまから、第1回美深町総合教育会議を開催いたします。
議案第1号の「美深町総合教育会議設置及び運営に関する要綱」が決定するまでの間、司会を務めますのでよろしくお願いいたします。

(2) あいさつ

総務 G 主幹 開会に先立ちまして、山口町長からごあいさつ申し上げます。

町 長 開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。
本日は、お忙しいところ、第1回目の美深町総合教育会議にご出席をいただき、ありがとうございます。
また、宮原委員長をはじめ委員の皆様には、平素から本町の教育行政にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。
皆様もご存じのとおり、本年4月1日から、教育委員会制度が変わりまして、新制度に基づいて「総合教育会議」の設置が、自治体に義務づけられたところでございます。当町におきましては、町部局と教育委員会とは以前から連携をとりながら、教育行政を担ってきたものと認識をいたしております。
その上で、本会議を通し、これまで以上に連携を密にして、教育行政を推進していく貴重な機会と捉えているところです。
教育委員会が、これまでどおり独立した執行機関であることに変わりはありませんので、この会議では、積極的に意思疎通を図ることで、本町の教育をよりよい方向に進めていきたいと考えております。全ての、町行政の根底にある大切なものは、人づくりであると強く感じています。
委員の皆さんと議論を交わしながら、美深町の教育の方向性を導きだし、教育の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

(3) 議 事

総務 G 主幹 議案第1号「総合教育会議の設置及び運営について」事務局から説明します。

教育 次 長 (議案第1号「総合教育会議の設置及び運営について」別紙により説明)
《口頭補足説明》
総合教育会議の設置及び運営に関する要綱第3条の中で会議の構成について定めており、町長及び教育委員会をもって構成することとなります。
このほかに、副町長及び第8に定めている会議の庶務を担当する総務課及び教育委員会の職員が会議に出席することとなりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。
本年度は、教育に関する大綱の策定と予算の協議調整の場として3回程度、来年度以降は年に1回の開催を予定しています。
要綱第7条で定めている議事録については要点筆記で記録します。
要綱第8条で定めている会議の庶務については、教育委員会が主体的に行うこととなります。
要綱第9条で定めている会議の運営に関し必要な事項は会議に諮って定めることとなりますので、会議で決定した事項について、別に取り決め事項として記録します。

総務 G 主幹 ただいまの説明につきまして、皆様からご質問、ご意見等ございますか。
(「なし」の声あり)

総務 G 主幹 よろしければ、会議の運営につきましては、この要綱に基づいて進めさせていただきます。

総務 G 主幹 続きますして議案第 2 号「教育に関する大綱について」を議題にさせていただきますが、ただ今決定しました要綱に基づき、ここからは、町長が議長となって進めていただきます。

町 長 議案第 2 号「教育に関する大綱について」事務局から説明します。
教育次長 (議案第 2 号「教育に関する大綱について」別紙により説明)
《口頭補足説明》
教育に関する大綱は、美深町総合計画を基本として策定するよう考えており、後期 5 年間の計画見直しを考慮して年度末までに策定していく。

町 長 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ありませんか。

教 育 長 教育に関する大綱については総合計画を位置づけ、個々の課題については、この会議の中で協議、調整できればと思う。

町 長 教育行政について、より一層、意思の疎通が必要となる。
水本委員 総合計画の期間は残り 5 年間だが、その後のことも長期的に見据えて策定できればと思う。

町 長 同感です。

町 長 他に、ご質問、ご意見等ありませんか。
(「なし」の声あり)

町 長 よろしければ、原案のとおり進めさせていただきます。

◎ 閉 会 (午後 4 時 3 0 分)

町 長 以上をもちまして、第 1 回目の美深町総合教育会議を閉会します。
ありがとうございました。
